第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
第１章　総説	**第１章　総説**	
１　計画作成の意義 本県においては、昭和４７年の本土復帰以来、３次にわたる沖縄振興開発計画に基づく総合的な施策が推進され、各面にわたる本土との格差は次第に縮小され、県民生活も向上するなど社会経済は着実に進展してきた。 職業の安定の面においても、「沖縄振興開発特別措置法第３８条の規定に基づく沖縄県の労働者の雇用の促進及び職業の安定のための計画」、「沖縄総合雇用対策プラン」及び「沖縄経済振興２１世紀プラン」等の施策が推進されてきた。 また、平成１４年度には沖縄振興特別措置法第７５条に基づく計画を平成１４年度から平成１６年度まで３か年間の期間について策定し、推進してきたところである。 当該計画期間中における県内景気の緩やかな回復基調の中で雇用情勢も若干の改善はみられるものの、平成１６年の完全失業率が７．６パーセント（全国平均４．７パーセント）、中でも３０歳未満の若年者の完全失業率は１３．２パーセント（全国平均７．８パーセント）と全国平均に比べ高い水準で推移するなど依然として厳しい状況にある。 このような雇用失業情勢の改善を図り安定した雇用を確保するためには、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済の構築とともに、これらの産業振興と一体となったさらなる雇用対策の推進が不可欠である。 本計画は、本県の新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図る施策について、沖縄振興特別措置法第７５条の規定に基づき、沖縄振興計画の分野別実施計画として策定する。	**１　計画作成の意義** 沖縄県職業安定計画は、本県の新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図る施策について、沖縄振興特別措置法第７５条の規定に基づき、沖縄振興計画の分野別実施計画として策定する。 第３次沖縄県職業安定計画（以下、「３次計画」という。）は、これまでの２次にわたる計画の性格と基本方向を受け継ぎ策定するとともに、これまでの成果と課題を踏まえ、選択と集中の観点から総合的に検討し効率的な施策展開となるよう努めた。 そのため、本計画では、雇用失業情勢の改善を図り安定した雇用を確保するために、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済の構築とともに、これらの産業振興と一体となったさらなる雇用対策の推進、地域における雇用対策、人材育成の強化を図ることとした。 計画の推進に当たっては、計画期間中の社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえた適切なフォローアップを行うとともに、企業、家庭・地域、行政等が、それぞれの役割のもとで、相互に連携・協力しながら取り組む必要がある。	文書整理
２　計画の期間 本計画の期間は、平成１７年度から平成１９年度までの３か年とし、必要に応じ計画の変更を行うものとする。	**２　計画の期間** 本計画の期間は、平成２０年度から平成２３年度までの４か年とし、必要に応じ計画の変更を行うものとする。	計画期間の変更
３　計画の目標~~と施策の方針~~ 本計画は、本県の雇用失業情勢を改善し職業の安定を図るため、沖縄振興計画に基づく実施目標のもとに産業振興と一体となった具体的な施策を推進するものである。 ~~第１に、雇用機会の創出・拡大と求職者支援については、地域雇用開発促進法の特例の活用や（財）雇用開発推進機構を中心とした事業の推進により雇用機会の創出・拡大を図る。~~	**３　計画の目標** 産業振興と雇用拡大に向けて展開している沖縄県産業・雇用拡大県民運動（以下、「みんなでグッジョブ運動」という。）と連動しながら、雇用の拡大や雇用の安定に繋がる施策を集中的に実施することで、雇用失業情勢の改善及び安定した雇用の確保を目標とする。 **４　計画実現に向けた基本的な役割分担**	施策の方針は「第２章　４」に記述のため削除。

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
~~また、求職者に対する支援や高齢者、障害者等の就業機会を拡大するため、きめ細かな情報提供や公共職業安定所の職業紹介機能の充実及び各種の支援制度の活用を促進する。~~ ~~第２に、若年労働者の雇用促進については、沖縄若年者雇用奨励金の活用等による雇用機会の創出を行うとともに、職業教育の充実や広域的な職場体験実習の実施等の就職支援を行う。~~ ~~また、若年者の雇用状況の改善を図るため沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）において職業意識形成等の大材育成から就職までの一貫した総合的な支援策を展開する。~~ = ~~第３に、職業能力の開発と大材育成については、労働者の自発的な職業能力の開発や事業主等による職業能力の開発を促進するとともに、公共職業能力開発施設における職業訓練の充実、事業主や事業主団体、民間教育機関、大学及びＮＰＯ等多様な教育訓練資源を活用した職業訓練等幅広い職業能力開発を推進する。~~ ~~また、本県の新たな産業振興を担うグローバルな視野に立った意欲ある産業大材を育成するため、大学生等のインターンシップの幅広い活用や戦略産業大材育成支援事業等を推進する。~~ ~~第４に、働きやすい環境づくりについては、職場、家庭や地域において労働者の個性が発揮できる豊かで働きやすい社会の実現を図るため、労働条件の確保・改善等や労働時間等の設定改善、労働者の福祉の推進及び職業生活と家庭生活との両立の推進等を行う。~~ ~~第５に、駐留軍等労働者の雇用対策の推進については、配置転換等により、駐留軍等労働者の雇用の安定を図るとともに、各種の支援措置を活用して駐留軍関係離職者の再就職を促進する。~~ ~~本計画に基づくこれらの施策は、国、県及び関係機関が連携して推進するものである。~~ ~~沖縄振興計画においては、産業振興対策、雇用対策等の成果を前提に、平成２３年の目標年次までに約９万人の就業者数の増加を見込んでいる。本計画においては、これらの施策展開を踏まえ、職業安定分野における施策を具体的かつ効果的に推進するための目標値となる基本的な指標を設定する。~~	３次計画においては、みんなでグッジョブ運動を踏まえつつ、企業、学校・教育機関、行政等がそれぞれの基本的な役割を認識し、主体的に取り組むとする。 沖縄県では、全国平均並みの完全失業率を達成するために、産業・雇用の拡大に繋がる施策を短期・集中的に推進することとしており、その施策を効果的なものとするため、行政の施策実施と併せて県民各層の関心を喚起し、具体的な行動を促すみんなでグッジョブ運動を展開している。 **（１） 企業の役割** 企業は、インターンシップの受け入れ等地域を支える人材の育成に積極的に取り組むとともに、社員の能力・キャリアアップの促進に向けた中長期的な人材育成等の充実に努める。 また、仕事と生活の調和に配慮した働きやすい職場環境の整備に努める。 労働者が安心して働くことができるよう正規雇用への移行や正規・非正規の均衡処遇に努めるとともに、若年者や女性、高齢者、障害者などが、意欲と能力に応じて働くことが可能となるような環境の整備に努める。 **（２） 学校・教育機関の役割** 学校教育から職業生活への円滑な移行を図るため、幅広い能力の形成を重視したキャリア教育を発達段階に応じて実施するほか、職業相談体制の充実、企業との連携強化に努める。 **（３） 家庭・地域社会の役割** 家庭や地域社会は、様々な職業生活の実際や、仕事のやりがい等を子どもたちに教えることで、自立意識の涵養、職業意識の醸成に努める。 また、保護者は、産業構造や進路をめぐる環境の変化等について、学校と連携し積極的に情報を入手し、子どもたちのサポートに努める。 地域の行事への積極的な参加等を通して自己と他者や社会との適切な関係を構築する力を育て、将来の精神的、経済的自立を促す。 **（４） 県民（個々人）の役割** 県民一人ひとりが自立心と「働く」ことに対する高い意欲を持ち、就職に関しては、県内だけでなく県外や海外も視野に入れ、積極的にチャレンジする。 また、自発的にキャリアアップや職業能力の開発に取り組む。 **（５） 行政の役割** 行政は、各産業分野の戦略的な振興による雇用機会の創出・拡大に向けた取り組みや、ミスマッチ解消策を推進する。 雇用情勢の厳しい若年者に対する支援や、地域の雇用創出の取り組みに対する支援等を行うとともに、女性、高齢者、障害者等に対する支援を強化し、働く意欲のあるすべての人々が安心して働くことができる環境の整備に努める。	

第２章　雇用の動向

１　労働力の需給状況

（1）　労働力人口の動向

平成１６年における本県の労働力人口は６４万４千人で、平成１３年の６３万人から１万４千人（２．２パーセント）増加している。

内訳を年齢別にみると、１５～２９歳の若年層が１５万２千人（構成比２３．６パーセント）３０～５４歳の中年齢層が３８万人（５９．０パーセント）５５歳以上の高年齢層が１１万２千人（１７．４パーセント）となっており、~~少子化が進展する中で若年労働力は減少傾向にあるものの、労働力人口の約４人に１人が若年者となっている。~~

また、年齢別内訳を平成１３年との比較でみると、１５～２９歳の若年層が１万４千人の減少、３０～５４歳の中年齢層が１万６千人の増加、５５歳以上の高年齢層は１万２千人増加し、中年齢層及び高年齢層での増加が進んでいる。

【労働力人口の推移】　（単位：千人、％）

区　　分	総　数	１５～２９歳		３０～５４歳		５５歳～	
			割　合		割　合		割　合
平成13年	630	166	26.3	364	57.8	100	15.9
平成14年	625	151	24.2	373	59.7	99	15.8
平成15年	631	151	23.9	373	59.1	105	16.6
平成16年	644	152	23.6	380	59.0	112	17.4
対13年増加数	14	▲ 14	－	16	－	12	－
対13年増加率	2.2	▲ 8.4	－	4.4	－	12	－

資料：沖縄県企画開発部「労働力調査」

第２章　職業安定分野の状況及び実績と課題

１　雇用を取り巻く状況

（1）　労働力人口の動向

平成１８年における本県の労働力人口は６４万７千人で、平成１３年の６３万人から１万７千人（２．７パーセント）増加し、平成１６年の６４万４千人から３千人（０．５％）増加している。

内訳を年齢別にみると、１５～２９歳の若年層が１５万２千人（構成比２３．５パーセント）、３０～５４歳の中年齢層が３７万７千人（５８．３パーセント）、５５歳以上の高年齢層が１１万８千人（１８．２パーセント）となっている。

また、年齢別内訳を平成１３年との比較でみると、１５～２９歳の若年層が１万４千人の減少、３０～５４歳の中年齢層が１万３千人の増加、５５歳以上の高年齢層は１万８千人増加している。

平成１６年との比較では、１５～２９歳の若年層は増減無し、３０～５４歳の中年齢層が３千人の減少、５５歳以上の高年齢層は６千人増加しており、高年齢層の増加が進んでいる。

【労働力人口の推移】　（単位：千人、％）

区　　分	総　数	１５～２９歳		３０～５４歳		５５歳～	
			割　合		割　合		割　合
平成13年	630	166	26.3	364	57.8	100	15.9
平成14年	625	151	24.2	373	59.7	99	15.8
平成15年	631	151	23.9	373	59.1	105	16.6
平成16年	644	152	23.6	380	59.0	112	17.4
平成17年	649	152	23.4	381	58.6	117	18.0
平成18年	647	152	23.5	377	58.3	118	18.2
平成19年							
対13年増加数	17	▲ 14	－	13	－	18	－
対13年増加率	2.7	▲8.4	－	3.6	－	18	－
対16年増加数	3	0	－	▲3	－	6	－
対16年増加率	0.5	0	－	▲0.8	－	5.3	－

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成１９年の実績確定後は実績値を挿入予定。

修正理由

雇用動向と、これまでの実績と課題を記載。

数値の変更

第２次沖縄県職業安定計画

(2)　産業別就業者の動向

平成１６年における本県の就業者数は５９万５千人で、平成１３年の５７万７千人と比較すると１万８千人（３．１パーセント）増加している。

その内訳を産業別構成比でみると、第１次産業就業者数が全産業の６．４パーセント、第２次産業が１７．８パーセント、第３次産業が７５．３パーセントと第３次産業就業者数が最も大きなウェイトを占めている。

最近４年間の産業別就業者数の推移をみると、第１次産業は平成１３年の３万６千人から平成１６年には３万８千人に増加した。

第２次産業は平成１３年の１１万１千人から、平成１６年に１０万６千人に減少した。

第３次産業は平成１３年の４３万人から平成１６年には４４万８千人に増加しており、今後も、観光・リゾート産業や情報通信関連産業分野での展開が期待されることから、第３次産業における就業者数の増加が見込まれる。

【産業別就業者数の推移】　（単位：千人、％）

区　　分	全 産 業	第１次産業	第２次産業	第３次産業
平成13年	577	36	111	430
平成14年	573	33	111	430
平成15年	582	35	104	441
平成16年	595	38	106	448
平成16年の産業別就業者構成比	－	6.4	17.8	75.3
対13年増加数	18	2	▲ 5	18
対13年増加率	3.1	5.6	▲ 4.5	4.2

資料：沖縄県企画開発部「労働力調査」

第３次沖縄県職業安定計画（案）

(2)　産業別就業者の動向

平成１８年における本県の就業者数は５９万７千人で、平成１３年の５７万７千人と比較すると２万人（３．５パーセント）増加し、平成１６年の５９万５千人と比較すると２千人（０．３％）増加している。

その内訳を産業別構成比でみると、第１次産業就業者数が全産業の４．９パーセント、第２次産業が１７．３パーセント、第３次産業が７７．６パーセントと第３次産業就業者数が最も大きなウェイトを占めている。

産業別就業者数の推移をみると、第１次産業は平成１３年が３万６千人、平成１６年が３万８千人、平成１８年には２万９千人と減少傾向で推移している。

第２次産業は平成１３年が１１万１千人、平成１６年が１０万６千人、平成１８年には１０万３千人と減少傾向で推移している。

第３次産業は平成１３年が４３万人、平成１６年が４４万８千人、平成１８年が４６万３千人と増加傾向にあり、今後も、観光・リゾート産業や情報通信関連産業分野での展開が期待されることから、第３次産業における就業者数の増加が見込まれる。

【産業別就業者数の推移】　（単位：千人、％）

区　　分	全 産 業	第１次産業	第２次産業	第３次産業
平成13年	577	36	111	430
平成14年	573	33	111	430
平成15年	582	35	104	441
平成16年	595	38	106	448
平成17年	598	32	111	453
平成18年	597	29	103	463
平成19年				
平成18年の産業別就業者構成比	－	4.9	17.3	77.6
対13年増加数	20	▲ 7	▲ 8	33
対13年増加率	3.5	▲19.4	▲7.2	7.7
対16年増加数	2	▲ 9	▲ 3	15
対16年増加率	0.3	▲23.9	▲ 2.8	3.4

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成１９年の実績確定後は実績値を挿入予定。

修正理由

第２次沖縄県職業安定計画

(3)　労働力需給の動向

平成１６年の労働力需給の状況を平成１３年との比較でみると、月間有効求人数で６４．８パーセント、月間有効求職者数は９．２パーセントの伸びとなり、平成１６年の有効求人倍率は０．４０倍と平成１３年の０．２６倍に比べ０．１４ポイント上昇している。

本県の有効求人倍率の推移を全国との比較でみると、平成１４年は本県の０．３０倍に対し全国は０．５４倍、平成１５年は本県の０．３６倍に対し全国は０．６４倍、平成１６年は本県の０．４０倍に対し全国は０．８３倍と改善しているものの全国の約半分程度と厳しい状況となっている。

~~しかし、県外からの求人数が増加したこと等により、就職件数に占める県外就職の割合が、平成１３年の３０．１％に対して平成１６年は３５．９％と５．８ポイント上昇している。~~

【求人・求職状況の推移（新規学卒者除き、パートタイム含む）】　（単位：人、％）

区分 / 年	月間有効求職者数（月平均）	月間有効求人数（月平均）	有効求人倍率		就職件数			県外就職の占める割合
			沖縄県	全国	全体	県内	県外	
平成13年	29,774	7,875	0.26	0.59	21,875	15,301	6,574	30.1
平成14年	30,625	9,158	0.30	0.54	23,246	16,307	6,939	29.9
平成15年	31,037	11,220	0.36	0.64	27,031	18,779	8,252	30.5
平成16年	32,501	12,979	0.40	0.83	29,569	18,956	10,613	35.9

第３次沖縄県職業安定計画（案）

(3)　労働力需給の動向

平成１８年の労働力需給の状況は、平成１３年との比較では、月間有効求人数で９６．２パーセント、月間有効求職者数は１３．３パーセントの伸びとなり、平成１６年との比較では、月間有効求人数で１９パーセント、月間有効求職者数で３．８パーセントの伸びとなっている。

平成１８年の有効求人倍率は０．４６倍と平成１３年の０．２６倍に比べ０．２ポイント上昇し、平成１６年の０．４０倍に比べ０．０６ポイント上昇している。

本県の有効求人倍率の推移を全国との比較でみると、平成１３年は本県の０．２６倍に対し全国は０．５９倍、平成１６年は本県の０．４０倍に対し全国は０．８３倍、平成１８年は本県の０．４６倍に対し全国は１．０６倍となっており、全国に比べ改善の動きが弱い状況となっている。

【求人・求職状況の推移（新規学卒者除き、パートタイム含む）】　（単位：人、％）

区分 / 年	月間有効求職者数（月平均）	月間有効求人数（月平均）	有効求人倍率		就職件数			県外就職の占める割合
			沖縄県	全国	全体	県内	県外	
平成13年	29,774	7,875	0.26	0.59	21,875	15,301	6,574	30.1
平成14年	30,625	9,158	0.30	0.54	23,246	16,307	6,939	29.9
平成15年	31,037	11,220	0.36	0.64	27,031	18,779	8,252	30.5
平成16年	32,501	12,979	0.40	0.83	29,569	18,956	10,613	35.9
平成17年	34,890	15,016	0.43	0.95	29,814	21,542	8,272	27.7
平成18年	33,741	15,454	0.46	1.06	30,725	22,589	8,136	26.4
平成19年								

資料：沖縄労働局職業安定部「雇用の動き（平成__年計）」

【地域別有効求人倍率の推移（新規学卒者除き、パートタイム含む）】　（単位：倍）

区分	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計
平成13年	0.26	0.22	0.34	0.47	0.47	0.26
平成14年	0.34	0.21	0.33	0.41	0.52	0.30
平成15年	0.41	0.26	0.45	0.35	0.62	0.36
平成16年	0.47	0.27	0.42	0.30	0.64	0.40
平成17年	0.52	0.28	0.40	0.28	0.68	0.43
平成18年	0.56	0.30	0.37	0.30	0.74	0.46
平成19年	0.56	0.30	0.37	0.30	0.74	0.46

修正理由

第２次沖縄県職業安定計画

(4)　雇用失業情勢

本県における平成１６年の完全失業者数は４万９千人で、平成１３年に比べ４千人の減少となった。

年齢別の内訳をみると、１５～２９歳の若年層が２万人、３０～５４歳の中年齢層が２万４千人、５５歳以上の高年齢層が６千人と、完全失業者の約４割を３０歳未満の若年者が占めている。

完全失業率は、平成１４年が全国平均５．４パーセントに対して本県８．３パーセント、平成１５年が全国平均５．３パーセントに対して本県７．８パーセント、平成１６年は全国平均４．７パーセントに対して本県は７．６パーセントと全国平均に比べ依然として高い水準で推移している。

平成１６年の完全失業率を年齢別にみると、１５～２９歳が１３．２パーセント、３０～３９歳が７．８パーセント、４０～５４歳が５．３パーセント、５５歳以上が５．４パーセントとなっており、特に３０歳未満の若年者の完全失業率が高くなっている。

【年齢階級別完全失業率の推移】　（単位：千人、％）

区分＼年	15～29歳	30～39歳	40～54歳	55歳以上	沖縄県	全国平均
平成13年	15.7	7.1	5.8	4.0	8.4	5.0
平成14年	14.6	8.3	6.1	4.0	8.3	5.4
平成15年	13.2	7.5	5.8	3.8	7.8	5.3
平成16年	13.2	7.8	5.3	5.4	7.6	4.7
平成16年における年齢別失業者数	20	12	12	6	49	－

資料：沖縄県企画開発部「労働力調査」

第３次沖縄県職業安定計画（案）

(4)　雇用失業情勢

本県における平成１８年の完全失業者数は５万人で、平成１３年に比べ３千人の減少となり、平成１６年に比べ１千人の増となった。

年齢別の内訳をみると、１５～２９歳の若年層が２万人、３０～５４歳の中年齢層が２万４千人、５５歳以上の高年齢層が６千人と、完全失業者の４割を３０歳未満の若年者が占めている。

完全失業率は、平成１３年が全国平均５．０パーセントに対して本県８．４パーセント、平成１６年が全国平均４．７パーセントに対して本県７．６パーセント、平成１８年は全国平均４．１パーセントに対して本県は７．７パーセントと全国平均に比べ依然として高い水準で推移している。

平成１８年の完全失業率を年齢別にみると、１５～２９歳が１３．２パーセント、３０～３９歳が８．２パーセント、４０～５４歳が５．０パーセント、５５歳以上が５．１パーセントとなっており、特に３０歳未満の若年者の完全失業率が高くなっている。

【年齢階級別完全失業率の推移】　（単位：千人、％）

区分＼年	15～29歳	30～39歳	40～54歳	55歳以上	沖縄県	全国平均
平成13年	15.7	7.1	5.8	4.0	8.4	5.0
平成14年	14.6	8.3	6.1	4.0	8.3	5.4
平成15年	13.2	7.5	5.8	3.8	7.8	5.3
平成16年	13.2	7.8	5.3	5.4	7.6	4.7
平成17年	13.2	8.3	5.8	5.1	7.9	4.4
平成18年	13.2	8.2	5.0	5.1	7.7	4.1
平成19年						
平成18年における完全失業者数	20	13	11	6	50	275

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成１９年の実績確定後は実績値を挿入予定。

修正理由

第２次沖縄県職業安定計画

(5)　新規学卒者の就職状況

本県における平成１６年３月卒業の新規学卒者の就職率は、高校生が７８．６パーセント(全国(内定率)９５．９パーセント)、大学生が５４．２パーセント（全国９３．１パーセント)、短大生が８１．８パーセント(全国８９．５パーセント)、専修学校生が８４．３パーセント(全国９０．３パーセント）となっており、いずれも全国の就職率を大幅に下回っている。

高校新規学卒者の就職状況をみると、就職希望者の５８．４パーセントが県内での就職を希望し、県外就職希望者の４１．６パーセントを上回っている。

一方、求人倍率については、県外の１．６０倍に対し県内は１．０７倍と低くなっている。

【新規学卒者就職率の推移】　（単位：％）

区分年	高　校		大　学		短　大		専修学校	
	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国
平成13年	69.8	95.9	54.1	91.9	61.1	86.8	76.3	84.1
平成14年	62.4	94.8	51.1	92.1	72.8	90.2	77.6	83.3
平成15年	73.8	95.1	52.7	92.8	76.3	89.6	81.2	85.0
平成16年	78.6	95.9	54.2	93.1	81.8	89.5	84.3	90.3

※高卒者については６月末現在、その他については３月末現在値。　資料：沖縄労働局職業安定部

(6)　今後の見通し

本計画期間中の本県の雇用失業情勢は、全国的な景気回復が見られる中で、有効求人倍率も緩やかながら改善の兆しが見られ、就業者の増加や産業振興等による新たな雇用創出が期待できるものの、労働力人口の増加等もあって、若年者を中心に引き続き厳しい状況が続くと予想される。

第３次沖縄県職業安定計画（案）

(5)　新規学卒者の就職状況

本県における平成１９年３月卒業の新規学卒者の就職率は、高校生が９３．０パーセント(全国９８．４パーセント)、大学生が６８．０パーセント（全国９６．３パーセント)、短大生が８８．０パーセント(全国９４．３パーセント)、専修学校生が８５．２パーセント(全国９３．８パーセント）となっており、いずれも全国の就職率を下回っている。

高校新規学卒者の就職状況をみると、就職希望者の５３．６パーセントが県内での就職を希望し、県外就職希望者の４６．４パーセントを上回っている。

一方、求人倍率については、県外の１．９９倍に対し県内は１．２０倍と低くなっている。

【新規学卒者就職率の推移】　（単位：％）

区分年	高　校		大　学		短　大		専修学校	
	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国	沖縄県	全 国
平成13年	69.8	95.9	54.1	91.9	61.1	86.8	76.3	84.1
平成14年	62.4	94.8	51.1	92.1	72.8	90.2	77.6	83.3
平成15年	73.8	95.1	52.7	92.8	76.3	89.6	81.2	85.0
平成16年	78.6	95.9	54.2	93.1	81.8	89.5	84.3	90.3
平成17年	84.9	97.2	64.9	93.5	79.8	89.0	84.5	92.5
平成18年	92.7	98.1	70.0	95.3	94.7	90.8	86.0	91.8
平成19年	93.0	98.4	68.0	96.3	88.0	94.3	85.2	93.8

※高卒者については６月末現在、その他については３月末現在値。　資料：沖縄労働局職業安定部

修正理由

<table>
<tr><th>第２次沖縄県職業安定計画</th><th>第３次沖縄県職業安定計画（案）</th><th>修正理由</th></tr>
<tr><td></td><td>

２　これまでの実績

（1）　雇用機会の創出・拡大と求職者支援

<table>
<tr><th rowspan="2">成果指標</th><th rowspan="2">単位</th><th>平成13年度</th><th colspan="2">平成16年度</th><th colspan="2">平成19年度</th></tr>
<tr><th>（基準年）</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績(見込)</th></tr>
<tr><td>新規雇用者数</td><td>人</td><td>5,400</td><td>20,000</td><td>24,808</td><td>35,000</td><td>35,448</td></tr>
<tr><td>新規雇用者数のうち障害者数</td><td>人</td><td>154</td><td>500</td><td>585</td><td>1,200</td><td>1,387</td></tr>
<tr><td>公共職業安定所における充足率</td><td>％</td><td>38.9</td><td>39.1</td><td>30.1</td><td>41.3</td><td>31.8</td></tr>
</table>

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

①　地域雇用開発促進法に基づく雇用開発の促進と求職者支援

沖縄振興特別措置法に基づく地域雇用開発促進法の特例を活用し、雇用機会の創出と求職者支援を行った。

本県全域を対象とした雇用機会増大促進地域においては、地域雇用開発促進助成金を活用し、雇用開発促進地域においては、地域雇用開発助成金（雇用開発奨励金、中核人材活用奨励金）を活用した雇用機会の創出を図った。

また、求職活動援助地域とした本島南部地域においては、職業講習の実施等により求職者の就職を促進した。

②　地域主導の雇用対策の推進

地域の特性に応じた雇用対策を推進するため、那覇市、沖縄市、名護市、うるま市、浦添市、石垣市、伊江村の各地域において地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を、那覇市、宜野湾市の各地域において地域雇用創造事業（新パッケージ事業）を実施し、地域主導による雇用創出を図った。

③　（財）雇用開発推進機構を中心とした事業の推進

情報通信産業、観光・リゾート産業（ホテル・旅館業）、自由貿易地域及び特別自由貿易地域への立地企業等、重点産業分野における雇用の創出と人材育成を行うため、これら事業主が従業員を国内外に研修派遣する場合に経費の一部を助成する戦略産業人材育成支援事業を実施した。

新規雇用の創出を目的に、新規創業や事業拡大のための資金を金融機関等から借り入れた事業主に対して償還利子の一部を助成する企業化・機械整備等償還利子補給事業を実施した。

県内では受講が困難な高度な技術・技能を習得させるため、高度技術講習会を開催する事業主に対し、必要な経費の一部を助成する高度技術者交流促進事

</td><td>これまでの実績を挿入</td></tr>
</table>

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	業を実施した。 　また、県内で企業立地が進んでいるコールセンターへ就業を促進するための人材育成事業等を実施し、雇用の拡大及び求職者の支援を図った。 　若年者対策では、若年者総合雇用支援システムの構築、本県の重点産業の担い手となる大学生等の県外インターンシップの積極的な推進、職業能力の開発を実施し、雇用環境の厳しい若年者の支援を図った。 **④　雇用支援制度の活用促進** 　各種助成金制度の活用を促進するため、広報パンフレットの作成や制度説明会等の実施により、制度の周知及び利用の促進に努めた。 **⑤　職業紹介機能の強化** 　公共職業安定所における職業相談、指導を充実するとともに、総合的雇用情報システムによる迅速な情報提供やしごと情報ネットによる求人情報の提供及び求人情報自己検索システムの活用により、労働力需給のミスマッチの解消に努めた。 **⑥　高齢者、障害者等の就業機会の拡大** 　高齢者については、シルバー人材センターの設置促進、技能講習及び合同面接会を開催し、就業機会の拡大を図った。 　障害者については、障害者就業・生活支援センターの設置促進や障害者委託訓練事業等を実施し、就業機会の拡大を図った。 　母子家庭の母については、職業相談や職業訓練を実施し、就業機会の拡大を図った。 　また、高齢者等の就職困難者向けに職場適応訓練やトライアル雇用事業を実施することで就業機会の拡大を図った。 **⑦　雇用情勢への機動的な対応** 　平成１７年に大量の離職者が発生した事案に対し、国、県、市町村、関係機関を構成委員とする緊急雇用問題連絡会議を設置し、再就職支援等の迅速かつ円滑な実施に努めた。	

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由

（２） 若年労働者の雇用促進

成果指標	単位	平成13年度（基準年）	平成16年度 目標	平成16年度 実績	平成19年度 目標	平成19年度 実績（見込）
高校新規学卒者の就職率	%	62.4	75.0	84.9	83.5	93.0
大学生等新規学卒者の就職率	%	66.6	75.0	77.7	80.0	79.7

① 新規学卒者の就職支援

新規学卒者が、その能力と適性に合った職業選択ができるよう学生・進路指導者・保護者向けのセミナーの開催、大学におけるキャリア講義、職場見学会の開催等による職業教育や進路指導の充実に努めるとともに、巡回カウンセリングの実施等によるきめ細かい就職支援を行った。

高校生を対象とした県外職場体験実習や大学生等を対象とした県外インターンシップ等の実施により県外就職の促進を図るとともに、高校生や大学生等を対象とした県内外求人企業の合同説明会・面接会の開催、高卒者就職支援システムの活用により、新規学卒者の就職率の向上を図った。

② 若年求職者の就職支援

産・学・官連携のもとに沖縄県キャリアセンターにおいて、キャリア・カウンセリング等による職業観の育成から就職までの一貫した総合的な支援を実施した。

フリーターやニート専用のカウンセラーを配置し、本人、保護者等の相談窓口を設置した。

沖縄若年者雇用奨励金やトライアル雇用事業（若年者）の積極的な活用促進により雇用機会の拡大が図った。

<table>
<tr><th>第２次沖縄県職業安定計画</th><th>第３次沖縄県職業安定計画（案）</th><th>修正理由</th></tr>
<tr><td></td><td>

（３） 職業能力の開発と人材育成

<table>
<tr><th rowspan="2">成果指標</th><th rowspan="2">単位</th><th>平成13年度</th><th colspan="2">平成16年度</th><th colspan="2">平成19年度</th></tr>
<tr><th>（基準年）</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績（見込）</th></tr>
<tr><td>公共職業訓練施設等における職業訓練受講者数</td><td>人</td><td>14,452</td><td>41,000</td><td>40,133</td><td>81,000</td><td>66,377</td></tr>
<tr><td>国内外への派遣研修による人材育成数</td><td>人</td><td>316</td><td>910</td><td>729</td><td>3,500</td><td>1,230</td></tr>
</table>

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

①　労働者の自発的な職業能力の開発

労働者が自ら職業能力の開発に取り組むことにより、技術革新や産業構造の変化等、その取り巻く雇用環境の変化に対応し、今後のキャリア形成の方向を見出せるよう職業訓練を行うとともに、従業員の訓練受講を推進する事業主等に対する助成金の活用を促進した。

②　事業主等による職業能力開発の促進

企業内において従業員の職業訓練のために助成措置を講ずる事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金等各種助成金の啓発・普及に努め、活用を促進した。

③　公共職業能力開発施設等における職業能力開発の充実

職業訓練の内容を見直すとともに訓練科目の再編を行い、地域・社会及び企業のニーズに応じた職業能力開発の充実を図った。

④　多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

専修学校・ＮＰＯ法人等へ公共職業訓練を委託することにより、多様な教育訓練資源を活用した多彩な職業訓練の拡充を図った。

⑤　職業能力評価の拡充と技能振興

職業能力評価の拡充を図るため、技能検定の実施職種を増やすとともに、高校生の技能検定受検を推進した。

また、工業高校等での優秀技能者による実技指導を行うことにより、技能の継承・振興に努めた。

</td><td></td></tr>
</table>

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	⑥　重点産業を担う人材の育成 　本県の重点産業の担い手となる人材を育成するため、大学生等の県外インターンシップを実施するとともに、国内外への企業等への従業員の長期派遣研修を支援し、グローバルな知見や行動力を備えた意欲ある産業人材の育成に努めた。	

<table>
<tr><th>第２次沖縄県職業安定計画</th><th>第３次沖縄県職業安定計画（案）</th><th>修正理由</th></tr>
<tr><td></td><td>

（４）　働きやすい環境づくり

<table>
<tr><th rowspan="2">成果指標</th><th rowspan="2">単位</th><th>平成13年度</th><th colspan="2">平成16年度</th><th colspan="2">平成19年度</th></tr>
<tr><th>（基準年）</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績(見込)</th></tr>
<tr><td>ファミリーサポートセンター会員数</td><td>人</td><td>0</td><td>1,800</td><td>1,223</td><td>4,200</td><td>4,323</td></tr>
</table>

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

①　労働条件の確保・改善等

本県の雇用情勢は依然として厳しく、労働者を取り巻く環境も正社員の割合の減少や、定年の延長・廃止など大きく変化している。

このような中において、県民がより充実した職業生活を送るための手助けとなるよう「働く人のベーシックガイド」を作成して配布し、一般労働条件の確保・改善対策の推進、労働時間に関する法定労働基準等の遵守の推進、労働時間管理の適正化等が図られるよう努めた。

②　最低賃金の履行確保

雇用の不安定化、所得の減少、企業倒産等、厳しい経営環境の下で、最低賃金制度の果たす役割は極めて重要となっており、あらゆる機会、場所を通してきめ細かく広報を行った。

平成１８年度及び平成１９年度は県管理施設の警備委託について重点的に取り組んで一定の成果を得た。

③　労働時間等の設定改善

ワークシェアリングについての講演会を開催し労使双方への周知を図るとともに、労働時間短縮に向けた広報を行った。

④　労働者の健康確保対策の推進

沖縄労働局、沖縄県労働基準協会と連携して労働災害の発生の防止に係る広報を行い、労働災害の発生防止に努めた。

⑤　労働者福祉の推進

中小企業労働者の福利厚生の向上のため、（財）沖縄中部勤労者福祉サービスセンターを設置した。

中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度等については普及のた

</td><td></td></tr>
</table>

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	めの広報活動を行った。 **⑥　職業生活と家庭生活との両立の推進** 育児休業または介護休業中の者を対象とした生活資金の貸付制度を実施し、育児休業・介護休業制度の普及定着を図った。 企業による仕事と家庭の両立支援を促すため、講演会等による周知啓発や新たに沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を創設した。 労働者が仕事と育児または介護を両立できる環境を整備するため、ファミリーサポートセンターの設置促進に努め、７市に設立補助を行った結果、県内８箇所に開設し、会員登録は４千人を超えた。 **⑦　職場における男女均等取扱いの確保** 職場における男女間の実質的な格差の実態をパネル展を通して明らかにするとともに、セミナーの開催や広報チラシの配布により男女雇用機会均等法の周知啓発に努めた。 **⑧　安定的な労使関係の形成** 厳しい雇用失業情勢や就労形態の多様化により、個別化・複雑化している労働相談に対応するため、労政・女性就業センターにおける労働相談機能の充実に努めた。	

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由

（５） 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

成果指標	単位	平成13年度（基準年）	平成16年度 目標	平成16年度 実績	平成19年度 目標	平成19年度 実績（見込）
駐留軍等労働者の離職前職業訓練受講者数	人	74	230	202	450	310
駐留軍関係離職者の無料職業紹介件数	件	500	1,500	761	3,000	1,186

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

①　駐留軍等労働者の雇用の安定

駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還施設の従業員に対しては可能な限り、他施設の配置転換により対応できるよう、再就職に向けた離職前職業訓練を行い、駐留軍等労働者の雇用の安定に努めた。

②　駐留軍関係離職者の再就職の促進

駐留軍離職者については、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく特別給付金の支給、就職手当の支給に加えて、職業指導、職業紹介、職業訓練等各種の支援措置を実施するとともに、（財）沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職の促進に努めた。

沖縄振興特別措置法に基づく沖縄失業者求職手帳所持者についても、公共職業安定所における職業指導の実施等により再就職を促進した。

（６） みんなでグッジョブ運動の展開

県内の雇用情勢は、求人倍率の上昇など改善の兆しが見られる一方で、完全失業率は全国平均に比べ高い水準で推移し、依然として厳しい状況にある。

沖縄県の完全失業率を全国平均並みに改善するため、平成１９年５月に県内６０団体からなる沖縄県産業・雇用拡大県民会議を設置し、県民各層の関心を喚起し、具体的な行動を促すみんなでグッジョブ運動を展開した。

みんなでグッジョブ運動では、企業、学校・教育機関、家庭・地域社会等各主体がそれぞれの役割の下で相互に連携・協力しながら取り組むべき基本的な事項を「みんなでグッジョブ運動推進計画」として取りまとめ、運動の周知、県民各層の職業に関する意識改善等に努めた。

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	３　基本的課題 第２次沖縄県職業安定計画では、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済の構築とともに、これらの産業振興と一体となった雇用対策を推進するため、本県の新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図るための施策に取り組んできた。 しかしながら、本県における平成１８年平均の完全失業率は、７．７％（全国平均４．１％）と全国平均に比べ高い水準で推移するなど雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、その改善のために本県の職業安定分野における基本的課題を以下のとおり整理した。 **（１）　若年者の職業意識の形成** 本県における平成１８年の完全失業率を年齢階級別にみると、特に、１５歳～２９歳の若年者層の完全失業率が１３．２％と、他の年齢層と比較して突出して高い状況となっている。 また、高校生、大学生等の新規学卒者の就職率も全国平均を下回っており、若年者の職業意識の形成が課題となっている。 **（２）　地域主導の雇用対策の推進** 県内地域別の有効求人倍率の推移では、各地域毎の雇用情勢に大きな差が生じている。 各地域が自らの地域特性に応じた雇用対策への取り組みを積極的に推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び地域の求職者等の雇用・就業の実現を図る必要がある。 **（３）　重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消** 本県の平成１８年度の新規求人倍率を職業分類別にみると、「一般事務の職業」の新規求人倍率は０．２７倍と求人数に比べ求職者数が大きく上回っている。 一方、重点産業分野の新規求人倍率では、観光・リゾート産業の従業員を含む「接客・給仕の職業」の新規求人倍率が１．２５倍、情報通信産業の従業員を含む「情報処理技術者」の新規求人倍率が１．５２倍と求人数に比べ求職者数が少ない。 戦略的な産業振興と一体となった雇用対策を推進するため、特に重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消が求められる。	課題の挿入

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	（４）　企業人材ニーズに対応した職業訓練の実施 技術革新の進展や産業構造の変化に伴い企業が求める人材も多様化し、かつ即戦力を求める傾向にある。 労働者自らが明確なキャリアビジョンを持ち、雇用され得る能力を高めるための職業能力開発をサポートするとともに、企業が主体的に実践的な技能を備えた職業人を育成するための取り組みが求められている。 **（５）　ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進** グローバル化の急速な進展、少子高齢化時代を迎えて、活力ある社会を実現するためには、個人が、様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限に発揮できる環境づくりが求められている。 今後、多様な人材の就業意欲と能力を発揮するため、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進が求められる。	

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	４　施策の方針 ３次計画においては、本県の職業安定分野における基本的課題を踏まえ、以下の施策を推進する。 **（１）　雇用機会の創出・拡大と求職者支援** 雇用機会の創出・拡大と求職者支援については、地域の特性に応じた地域主導の雇用対策を推進するとともに、地域と連携した取り組みにより、地域における雇用対策への取り組みを加速化する。 また、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等、求人数に比べて求職者が少なく、求人・求職のミスマッチが発生している業界については、求職者等への正確な企業情報の提供、魅力発信を行うとともに、公共職業安定所と連携したマッチング支援の強化等を図ることで、ミスマッチの解消を図る。 さらに、みんなでグッジョブ運動の展開により、県民各層の職業意識の改善を図り、行政施策の効果を高める。 **（２）　若年労働者の雇用促進** 若年労働者の雇用促進については、沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）において、キャリア・カウンセリング等による職業観の育成から就職までの一貫した総合的な支援を引き続き実施する。 特に若年者の就業意識の育成については、教育機関、家庭、企業とも連携した取り組みを強化する。 新規学卒者がその能力と適性に合った職業選択ができるよう、産・学・官連携のもとインターンシップ検討委員会を設置し、効果的なインターンシップの実施について検討する。 また、企業や教育機関、家庭等が各自の役割を認識し、地域の密接な連携体制のもと、学生の就業意識の改善や県民意識の改善を図る上で、みんなでグッジョブ運動の普及モデル事業としてジョブシャドウイングの実施により幅広い職業意識の育成を図る。 **（３）　職業能力の開発と人材育成** 職業能力の開発と人材育成については、労働者の自発的な職業能力の開発や事業主等による職業能力の開発を促進するとともに、公共職業能力開発施設における職業訓練の充実、事業主や事業主団体、民間教育機関、大学及びＮＰＯ等多様な教育訓練資源を活用した職業訓練等幅広い職業能力開発を引き続き推進する。 また、労働者が自らのキャリアビジョンを持ち、雇用され得る能力を高め、	施策の方針を挿入

第２次沖縄県職業安定計画	第３次沖縄県職業安定計画（案）	修正理由
	企業の人材ニーズに対応した職業能力開発を展開するため､デュアルシステム、求人セット型訓練の普及啓発を図る。 　さらに、企業が主体となって中核人材を育成する実践型人材養成システム等による職業訓練の普及啓発を図る。 **（４）　働きやすい環境づくり** 　働きやすい環境づくりについては、職場や家庭、地域において労働者の個性が発揮できる豊かで働きやすい社会の実現を図るため、労働条件の確保・改善や短時間労働等を推進する。 　特に、働く人々全てが充実した勤労者生活を営むことができるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図ることができる雇用システムの構築が必要となっていることから、「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」の創設等、企業におけるワークライフバランスの取り組みを推進する。 **（５）　駐留軍等労働者の雇用対策の推進** 　駐留軍等労働者の雇用対策の推進については、返還対象施設の従業員に対しては、可能な限り他施設への配置転換により対応すべく努力するとともに、再就職に向けた離職前職業訓練の一層の充実を図る。 　また、職業指導等の各種支援措置を実施して駐留軍関係離職者の再就職を促進する。	